



令和7年11月13日
木曽川水系水質
保全連絡協議会

令和7年度 水質事故対策訓練を実施します

～本番に備え、油類流出防止作業を実習～

国や県等の関係者で構成される木曽川水系水質保全連絡協議会では、水質事故対策の知識、技術の一層の向上のため、水質事故対策訓練を実施します。

訓練は特に発生することの多い油類の流出事故を想定し、オイルフェンスの設置方法や油種の識別方法などの実技・講習を中心に行います。

1. 日 時 令和7年11月20日（木）13：30～16：00
※ 雨天の場合は室内訓練のみ実施
2. 場 所 岐阜県海津市海津町高須 海津市武道館及び大江川渡橋付近
3. 参加予定機関 木曽川水系水質保全連絡協議会（中部地方整備局、中部近畿産業保安監督部、中部経済産業局、東海農政局、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、水資源機構）及び関係市町村等
4. 添付書類 別紙1（概要）、別紙2（会場及び駐車場案内図）
5. 取材登録 「Microsoft Forms」に、報道機関名、氏名等を登録してください。
(登録先) <https://forms.gle/NgNtFa6SUHBKNfh6>
(締め切り) 令和7年11月18日（火）15時
(登録先 QRコード)

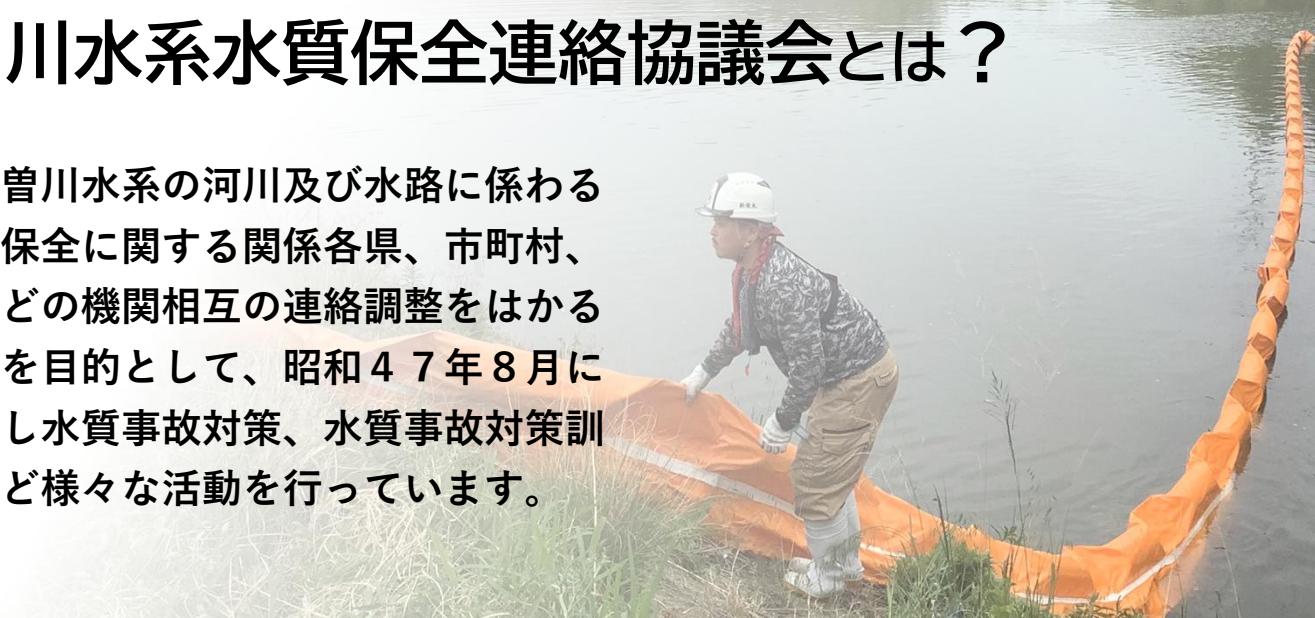
6. 配 布 先 中部地方整備局記者クラブ 桑名市政記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、大垣市政経済記者クラブ、一宮日刊記者会、犬山記者クラブ

(問合せ先)

中部地方整備局 木曽川下流河川事務所
副所長 富安 輝正 占用調整管理官 西堀 正
TEL 0594-24-5718 (直通)

木曾川水系水質保全連絡協議会とは？

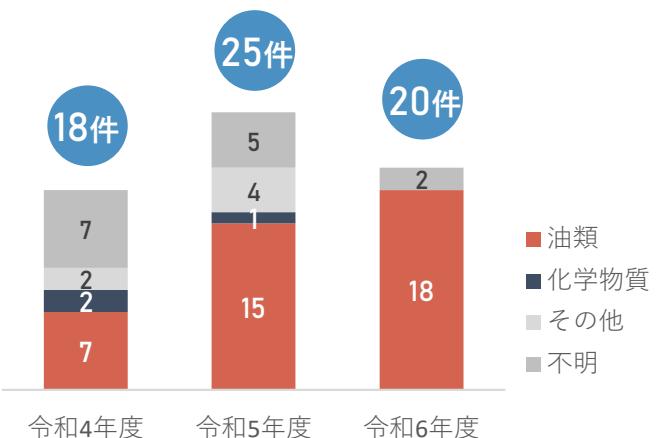
木曾川水系の河川及び水路に係わる水質保全に関する関係各県、市町村、国などの機関相互の連絡調整をはかることを目的として、昭和47年8月に設立し水質事故対策、水質事故対策訓練など様々な活動を行っています。



水質事故とは？

油類や有害物質等が川などに流入し、上水道や工業用水、農業用水の取水が出来なくなったり、魚などの生物が死んでしまう被害が発生する事故のことです。

木曾川水系における水質事故発生件数



対策方法と対策資材

油吸着材

化学繊維でできた不織布で油を吸着することができます。マット形状のものや万国旗型に連ねたものなどがあります。



路面に流出した油などは粉状のセラミック材等に吸着させて回収します。



オイルフェンス

水面に浮かべて展張することで、油の流下・流出・拡散などを防止するものです。



簡易水質検査(パックテスト)

試薬入りのチューブに水を吸い込み、色の変化で水質の検査を行います。



水質事故訓練の内容

水質事故は原因物質が流下し拡散すると、被害が大きくなる可能性が高く、また対策も難しくなります。関係者が協力し迅速な対応をすることが求められますが、そのためには知識の習得と実習が重要となります。

- 出席者 木曽川水系水質保全連絡協議会構成機関及び流域市町村
(予定参加人員100名程度)
- 講 師 国土交通省 中部地方整備局
NPO法人 自然エネルギー・環境協会※

※地域の個人及び事業所に対して、自然エネルギー利用によるCO₂削減及び水質汚濁の防止等の促進に関する事業を通じて生活及び地域環境の創造、自然環境の改善に寄与することを目的とするNPO法人です。

油の特性と 基本的な対策を知る

着色した油を水に混ぜるなどして油の特性を学びます。また模型などで対策の基本を学びます。



簡易水質 検査を体験する

パックテストを使用して、用意された複数の水の簡易水質検査を行います。



実際にオイルフェンス を張ってみる

実際の河川でオイルフェンスやオイルマットを設置する訓練を行います。



<参考> 木曽川水系水質保全連絡協議会構成機関一覧

- ・国土交通省 中部地方整備局（会長：中部地方整備局長）
- ・経済産業省 中部経済産業局
- ・農林水産省 東海農政局
- ・経済産業省 中部近畿産業保安監督部
- ・長野県 ・岐阜県 ・愛知県 ・三重県 ・名古屋市
- ・独立行政法人 水資源機構中部支社

会場及び駐車場案内図



**水質事故訓練会場
大江川 渡橋**



**報道関係者は武道館
にて受付願います**

**水質事故訓練会場
海津市武道館**



**水質事故訓練駐車場
海津市OCT文化センター**



**車でご来場の際は、文化センター駐車場
へ駐車下さい**